

周防大島町告示第4号

平成26年第1回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成26年1月23日

周防大島町長 椎木 巧

- 1 期 日 平成26年1月28日  
2 場 所 大島庁舎議場
- 

○開会日に応招した議員

魚谷 洋一君	平川 敏郎君
田中隆太郎君	広田 清晴君
荒川 政義君	中本 博明君
松井 岑雄君	今元 直寛君
尾元 武君	平野 和生君
吉田 芳春君	濱本 康裕君
新山 玄雄君	小田 貞利君
魚原 満晴君	久保 雅己君

---

○応招しなかった議員

---

---

平成26年 第1回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成26年1月28日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

平成26年1月28日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案説明  
日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度周防大島町一般会計補正予算(第8号))  
日程第5 議案第2号 動産の買入れについて(平成25年度防災備蓄資材購入)  
日程第6 議案第3号 平成25年度志佐漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案説明  
日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度周防大島町一般会計補正予算(第8号))  
日程第5 議案第2号 動産の買入れについて(平成25年度防災備蓄資材購入)  
日程第6 議案第3号 平成25年度志佐漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結について
- 

出席議員(16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 魚谷 洋一君  | 2番 平川 敏郎君  |
| 3番 田中隆太郎君  | 4番 広田 清晴君  |
| 5番 荒川 政義君  | 6番 中本 博明君  |
| 7番 松井 岑雄君  | 8番 今元 直寛君  |
| 9番 尾元 武君   | 10番 平野 和生君 |
| 11番 吉田 芳春君 | 12番 濱本 康裕君 |

13番 新山 玄雄君

14番 小田 貞利君

15番 魚原 満晴君

16番 久保 雅己君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 西村 利雄君

議事課長 中村 和江君

書 記 大下 崇生君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木 巧君	副町長	……………	岡村 春雄君
教育長	……………	西川 敏之君	公営企業管理者	……………	石原 得博君
総務部長	……………	星出 明君	産業建設部長	……………	佐川 浩二君
健康福祉部長	……………	川口 満彦君	環境生活部長	……………	奈良元正昭君
久賀総合支所長	……………	松村 正明君	大島総合支所長	……………	福田 美則君
東和総合支所長	……………	藤山 忠君	橘総合支所長	……………	吉村 昭夫君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	岡本 洋治君
教育次長	……………	西本 芳隆君	公営企業局総務部長	…	藤田 隆宏君
総務課長	……………	佐々木義光君	契約監理課長	……………	松田 博君

---

午前9時30分開会

○議長 (久保 雅己君) おはようございます。本日は御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、平成26年第1回周防大島町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長 (久保 雅己君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により、15番、魚原満晴議員、1番、魚

谷洋一議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（久保 雅己君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日に限りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 異議なしと認めます。よって、本日1日限りとすることに決しました。

---

### 日程第3. 議案説明

○議長（久保 雅己君） 日程第3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） どなたも、おはようございます。

本日は、平成26年第1回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変御多忙の中、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日提案をいたしております3つの案件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第1号は、急遽行われることになりました山口県知事選挙に係る執行経費を措置するために、平成25年度一般会計補正予算（第8号）を専決処分により処理をいたしましたことにつきまして、議会の承認をお願いするものでございます。

議案第2号は、防災備蓄資材購入の契約の締結についてであります。

また、議案第3号は、平成25年度志佐漁港海岸保全施設整備工事の請負代金を増額する請負変更契約の締結について、それぞれ議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（久保 雅己君） 以上で、議案の説明を終わります。

---

### 日程第4. 議案第1号

○議長（久保 雅己君） 日程第4、議案第1号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

補足説明を求めます。星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 議案第1号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて、補足説明をいたします。

去る1月14日に山口県選挙管理委員会から、山口県知事の辞職に伴う山口県知事選挙について、2月6日告示、2月23日投票により執行する旨の通知がありました。

については、直ちに選挙準備に要する経費を予算化する必要が生じ、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項による専決処分を行ったところであり、本案は同条第3項に基づき、ここに報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

5ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に2,352万4,000円を追加し、予算の総額を150億9,416万4,000円とするものであります。

その概要につきまして、事項別明細書により御説明をいたします。11ページをお開き願います。

歳入につきまして、14款県支出金3項県委託金は、県知事選挙委託金2,352万4,000円を新規に計上しております。

歳出につきましては、12ページをお願いいたします。

2款総務費4項選挙費に、新たに5目山口県知事選挙費を設け、報酬をはじめ選挙に要する経費について、歳入と同額の2,352万4,000円を新規に計上しております。

以上が、議案第1号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについての補足説明ですが、何とぞ御審議、御議決賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わります。

○議長（久保 雅己君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 1点まず、時間外手当について、組み方について説明を求めておきたいというふうに思います。

基本的には期日前投票、そして当日という組み方になってるんじゃないか、それを合算したものが、いわゆるこの補正にかかわる部分というふうに見ておりますが、基本的な考え方、答弁を求めておきたいというふうに思います。

それともう1点が工事請負費、いわゆる看板づくりについてであります。設置を含めていうふうに考えておりますが、実際的に、前にも言うたことがあるんですが、合併以後、合併前と比べてかなり掲示板数そのものも減っているんじゃないかというふうに思います。実際的に、旧町ごとで報告してもらったらいいんですが、どのぐらい減っているのか、設置箇所、これについて工事費含めて、いうのが6年ぐらい前から、かなり業者間の厳しいせめぎ合いがあって、工事費そのものをかなり実際的には減っておるという状況も見られますので、基本的には工事費について、例えば消耗品等よりもかなり低いわけですね。実際的には、どういうふうにやっぱり見とるのか

という点を、答弁を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（久保 雅己君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） それでは、職員手当の件についてお答えいたします。

投票事務は250人、時間単価2,900円で試算しております。開票事務は100人ほど予定しております。時間単価3,300円しております。

それから工事請負費ですけれども、合併以前とどの程度変わるかと言われておりましたけれども、合併当初の最初の選挙に比べると約50カ所ぐらい減っておると思います、ポスター掲示場は。

その経費につきましては、当時は入札をしておりませんでした。その当時に比べますと、金額的にはかなり下がっておりますけれども、ちょっと今ここで具体的にですね、合併当時と金額どの程度の差があるのかというのは、ちょっと数字を捉えておりませんので、申しわけございませんが、お答えできません。

○議長（久保 雅己君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 実際的には答弁聞いておると、深夜部分の加算手当が入るのかなという部分が1件見られます。

それともう一つは、実際的にはですね、今回、節区分ごとを見てみますと、今、星出部長の答弁聞いてみると、推察で言われた答弁じゃろうというふうに思いますが、まあ実際的にはかなりの掲示板の数も減っちゃうし、実際的には入札があったかなしかで金額等も節約されちゃうという答弁でしたが、やっぱり今の状況を全体を見ながらやっていただきたいなあということを言うて、質疑を終わります。（「何を言ってるの」と呼ぶ者あり）

いわゆる私たちが質問するとき、一定の答弁ができるような資料があればですね、それ実体的に、例えばどういう質問が出るかもわかりませんし、実際的にはもうこっちが答弁を受け取る側は、ああ言うたら、この人は今回推察で答弁しちゃうなという部分も見受けられますので、できるだけ質問に対しては、きちっとやっぱり答弁を求めておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（久保 雅己君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 後ほど資料を取り整えてお渡ししたいと思います。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第1号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（久保 雅己君） 起立全員です。よって、本案は承認することと決定しました。

---

### 日程第5. 議案第2号

○議長（久保 雅己君） 日程第5、議案第2号動産の買入れについて（平成25年度防災備蓄資材購入）を議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） 議案第2号動産の買入れ（平成25年度防災備蓄資材購入）について、補足説明をいたします。

安全安心のまちづくりの一環として、東南海・南海地震等の大規模災害発生時の円滑な避難所対応を図るため、平成22年度及び平成23年度に町内の拠点避難所13カ所に防災備蓄倉庫及び防災備品を配備いたしましたところでございます。

本案は、既に発注済みの、離島4島、5カ所の防災備蓄倉庫に防災備品を配備するものであります。内容といたしましては、1カ所当たりでございますが、緊急時用浄水装置及び調理釜を各1台、組み立て式簡易トイレ、トイレの手すり及びトイレ用テントを各2セット、ディーゼルエンジン発電機及びガソリンエンジン発電機を各1台、バルーン投光機2台、そして簡易間仕切りは4セットから20セットで、5カ所では70セットの配備となっております。

去る12月26日、14社による指名競争入札の結果、周防大島町大字久賀の有限会社中谷事務機が1,167万円で落札をいたしました。落札価格に消費税の額を加えた1,225万3,500円で契約を締結しようとするものであります。

なお、参考までに、納期は、契約の日の翌日から平成26年3月25日までを予定しております。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（久保 雅己君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。尾元議員。

○議員（9番 尾元 武君） ちょっとお尋ねいたします。

ここに緊急時用の浄水器5台とあるわけですが、この浄水器に当たって、一応確認のため、能力的な規模をお尋ねするものであります。かつどれぐらいの量をまず浄水することが可能なのか

ということ、それがかつこちらには簡易トイレ等も書いてありますが、この簡易トイレというのは、前に視察に行ったときに、今13カ所に設置してある簡易トイレ、ビニール袋に汚物を処理するタイプ、それと同じものなのかどうか、その辺をちょっと確認させていただきます。

○議長（久保 雅己君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木義光君） それではお答えいたします。

まず、緊急用浄水装置でございますが、自動式につきましては、浄水能力は1時間に2立方メートル以上、それと、粒子除去能力が0.1ミクロン以上であるということでございます。手動式につきましては、浄水能力は1時間に1立方メートル以上、粒子除去能力につきましては、同じく0.1ミクロン以上でございます。

それと、簡易トイレにつきましては、従来のものと一緒でございます。

以上でございます。（「2トン」と呼ぶ者あり）2立米、2立米です。（「2立米」と呼ぶ者あり）

○議長（久保 雅己君） 尾元議員。

○議員（9番 尾元 武君） 1時間に2立米以上ということですけど、やっぱり災害というのはどれぐらい長期になるかわからない中に、それぞれに1カ所に1基という形と思います。

私は、このカートリッジ、やっぱカートリッジを交換するということによってまた、どれぐらいの期間使うようになるかちゅうのわからないものですので、予備のカートリッジというのは、この本体にはついてるんですか、ついてないんですか。

○議長（久保 雅己君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木義光君） お答えします。これにはついておりません。（「ついております」と呼ぶ者あり）はい、おりません。

○議長（久保 雅己君） 尾元議員。

○議員（9番 尾元 武君） やはり、本体高価なもんと思います。しかしながらやっぱり利用できないままで、通してもろ過しない状況すらやっぱり想定内に入れて、カートリッジ等は各13カ所分もそれぞれにそろえるべきじゃないかなと、そういう感がいたします。

以上です。いいです。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 離島へのこういう防火資材の整備ということはとてもよいことだと思いますし、また今後も、やっぱり離島は災害が起きたときには孤立する可能性が高いので、その辺の防災対策等を取り組んでいただきたいと思います。

笠佐島、前島、浮島、情島、今現在、何世帯で何人の方が住んでおられるのか。

それと、先ほど尾元議員からも質問がありましたように、処理能力もありますが、それと今の

海水とか、雨水とか、へえから川の水、それとか風呂の水とか、そういうようなものも浄水化されると思います。それで、先ほど1時間にどれぐらいの浄水が確保できるのかということもお尋ねいたします。

それと、この事業に伴う財源の内訳等についても御説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（久保 雅己君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木義光君） では、お答えいたします。

世帯等につきましては、今、手持ちの資料ございませんので、また後ほど報告させていただいたと思います。

浄水能力につきましては、先ほど申しあげましたように、自動式が1時間に2立米、手動式が1時間に1立米以上でございます。財源につきましては、再編交付金を充てております。

以上でございます。

○議長（久保 雅己君） 吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 配備計画、浄水器5台ということですので、どういう配分になるのか。簡易トイレの10台ですかね、その配分計画をお尋ねいたします。

○議長（久保 雅己君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木義光君） お答えいたします。

緊急用浄水器自動式につきましては、浮島に1台ずつの2カ所、情島に1カ所。緊急用浄水器手動式につきましては、笠佐島、前島に各1カ所ずつでございます。

簡易式トイレにつきましては、各2カ所を予定しております。

以上でございます。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第2号動産の買入れ（平成25年度防災備蓄資材購入）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第6. 議案第3号

○議長（久保 雅己君） 日程第6、議案第3号平成25年度志佐漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第3号平成25年度志佐漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結について、補足説明をいたします。

本工事は、平成25年10月16日、有限会社松田建設と請負契約を締結し、仮置被覆ブロックの据付、消波ブロックの製作・据付を施工し、離岸堤の整備を進めてまいりましたが、このたび事業進捗を図るため、被覆ブロック292個の製作と消波ブロック30個の製作・据付を追加し、離岸堤の整備延長を60メートルから71.3メートルに施工内容を変更するものでございます。

これに伴いまして、請負代金を変更することが必要となりましたので、原契約の工事請負金額3,703万222円に1,601万9,978円増額した5,305万200円で請負変更契約を締結しようとするものでございます。

なお、参考までに、完成期日も当初の2月28日を3月31日までに延長しております。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（久保 雅己君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。平川議員。

○議員（2番 平川 敏郎君） 2番、平川です。3点ほど質問させていただきます。

この原契約金額の工事は、この締結は、原契約金額の半分近くの追加でございます。これ今、副町長の補足説明でお聞きしたんですが、当初設計でこういうことは、原設計で入札はできなかったんですかね。

それと2点目ですが、変更契約の追加金額が消費税ともで約1,600万円余りでありますが、今のお話では、ちょっと1カ月ぐらいの工期の延長ですが、工期内にこれ完工できるんですかね。

それと契約工期、これちょっとよく私、再確認で質問しておきたいんですが、書類、現場、それと手直し工事、それを含んだのが契約工期になるのか、これは再確認をお願いします。

それともう一点、さきの議会で、たしか同僚議員から質問がありましたけど、下請総金額が消費税ともで土木工事にあっては3,000万円以上、これは特定建設業でないといけないということでございました。担当課のほうで、これ変更なんですが、下請の契約金額の注文書というか、契約書ですか、それをチェックをされているのか、この3点について質問させていただきます。

○議長（久保 雅己君） 佐川産業建設部長。

○産業建設部長（佐川 浩二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今の変更分、原入札というか新たに入札はできないのかということでございますけども、今、工期的にも新たに入札すればとても難しいということで、新たに入札ではなくて、変更でやろうということでございます。（「質問が違う」と呼ぶ者あり）

○議長（久保 雅己君） 答弁が、質問と違うんでは……。

○産業建設部長（佐川 浩二君） 当初設計からですか。当初設計の段階では、今ここの海岸保全整備事業につきましては、国の補助金の24年度の繰り越しとなっております。この24年度の繰り越しで、今3地区ほど予定しております。工事を行っております。1カ所が森野の離岸堤の工事、それと和田の小泊の護岸のかさ上げ、それと今回補正を行います志佐の離岸堤の3地区を今、行っております。

その中で、森野の離岸堤につきましては、今年度が最終年度ということで、精算見込みで5,700万円程度を見込んでおります。それと、和田の小泊の護岸のかさ上げにつきましてですけども、これは今、かさ上げの高さがかなり高くなるということで、地元調整が今ちょっと調整中ございまして、そこに今、当初見込んでおりました1,000万円の工事費がゼロということになります。その差額分の1,600万円ほどを今回、志佐のほうの護岸のほうに進捗を高め、早期に完成ということで、そちらのほうで増額ということにしております。

工期内にできるのかということでございますけども、これは元請のほうと協議し、それは工期内に完成できるというふうに確認はできております。

あと、下請の契約でございます。請負金額でございますけども、今3,703万222円の契約に対しまして、下請に付してる金額としましては、今2,367万2,307円を下請に出しております。今回の1,601万9,978円の増額の内訳でございますけども、これの中の内訳としましては、今、海上施工のほうは約100万円程度、仮に今、この海上施工を全部下請に付しても3,000万円以内でおさまるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（久保 雅己君） 平川議員。

○議員（2番 平川 敏郎君） 1つほど質問漏れがあるんですが、これ再確認でということで質問したんですが、契約工期はちょっと厳しい工期になると思うんですが、書類、結果報告書等の書類と現場、それと手直しを含むのが契約工期になるのかという答えが、今、1つないです。

それと今、部長がおっしゃられた下請総金額が2,400万円余りということでございます。これはあくまで100万円以上の下請請書、契約書は提出すると思うんですが、99万9,000円余りのときには担当のほうへは行きませんよね。その辺のところのチェックは、これ建設業法で一番大事なところなんで、さきの議会でも質問されたが、その辺のところはどういうようにされていきますか。その辺で、もう一度お願いします。

○議長（久保 雅己君） 佐川産業建設部長。

○産業建設部長（佐川 浩二君） 工期の考え方でございますけども、一応手直しも含めて工期内に完成するというところでございます。

また、今回の増額の分につきましては、ブロックの製作がほとんど主なものでございます。今、元請とも協議した結果、型枠等の手配も十分できるということでありますので、言うたら簡単な工事ということになっておりますので、それは十分できると思います。

それと、もう一点何やったっかな。（「下請の契約」と呼ぶ者あり）それも、下請の契約のほうにつきましては、今現在こちらの見込みでございますけども、海上施工だけを考えれば100万円程度ということになっておりますけど、下請がこれからまた、どの程度の請書で出てくるかわかりませんが、その辺は十分にチェックしたいと思っております。

以上でございます。（「3回目」と呼ぶ者あり）

○議長（久保 雅己君） 平川議員。

○議員（2番 平川 敏郎君） ちょっと答弁が1つないんですが、僕が言いたいのは、消費税ともの土木工事で3,000万円以上は特定建設業でないといけないという法律があるわけです。そのとき、100万円以上の分の請書、契約書は下請のを出すわけです。100万円以下は出さないんですよ。出さなくていいわけですよ、部長御存じのように。

その辺のチェックを、お願いなんですけど、今後はやはり、曖昧な部分なんですけど、ちょっと一般建設業と特定建設業の境目ぐらいの工事のときには十分注意されて、100万円以下の提出がない部分もやはりチェックをしていただきたい。これをお願いして質問を終わります。

以上です。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。（「答弁、答弁要るんですか」と呼ぶ者あり）答弁（「違う、違う」と呼ぶ者あり）は要らんでしょ。（「いいです、いいです、はい」と呼ぶ者あり）田中議員。

○議員（3番 田中隆太郎君） ちょっと簡単なことで非常に申しわけないんですが、この有限会社松田建設さんというのは、代表取締役松田晴美さんを含めて何名で運営しちよるんか、ちょっと聞いてみたいと。

○議長（久保 雅己君） 松田契約監理課長。

○契約監理課長（松田 博君） 社長含めて3名です。その中に施工管理の1級が1名、2級が2名ということになってます。

以上です。

○議長（久保 雅己君） 田中議員。

○議員（3番 田中隆太郎君） 3名しかおらんのに、3,000万円とか4,000万円というの

を工事をするのは非常に、建設1級がおって2級がおるちゅうんじゃけえ、私ら素人が考えたら、大方ほかのもんが工事をするんじゃろうと思うんですが、私が業社の免許持ちちょっとでも何ぼでもできるちゅうことになりますわね。

ちょっと入札のときには、先ほど平川先生が言いよった、私は法律のことはようわかりませんが、あんまり下請、下請ちゅうのは、非常にええないと思うんですよ、私は。じゃけ、そういうところもって考えられたほうがいいと思います。

以上です。（「答弁」と呼ぶ者あり）

○議長（久保 雅己君） 答弁は。（「うんにゃ、ええです。」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はありますか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） それぞれがそれぞれの立場で聞かれたんで、単純に質問しときます。

それで1つは、工期の問題です。先ほど議員が聞かれたように、手直し等を含めた期間がいわゆる実際的な工期ですよということを言われました。そうすると、推定として、どなたが考えても、3月15日ぐらいにはきちっとやっとかんにゃいけんのんじゃなかろうかなという状況が見られます。ほいで私も、実は事前、いわゆる今回の工事着手、この追加工事前、実は地元の皆さん方に、業者さんから工事概要、単純な工事概要、ほいで実際的には工期、それらをですね、地元の皆さん方に回覧板で回してくださいよというお願いをしました。ほいで、実際的にそれが届いたら、実は工期が全然違うとる分が届きまして、誠実な方で。ほいで、実際的には、私の地域は配布しませんでした。いいますのが、実際的には議会に対して迷惑かける、町に対しても実際的には迷惑かけるということで、今確認しましたら、2月の28日が元契約の工期であります、実際的には配布する段階で、その工期がぎりぎりいっぱいまで延ばされちよる文書が届いたということであります。

ほいで、これは安易にやられると、一体どういう契約なのかということになります。

ですから、やっぱりきちっと、例えば地元によりますと、施工体系及び工期等について揭示されます。ですから、それ重々、元請さんと協議をされて、やっぱり実際的な工期をきちっとすべきだという点は、ちょっとこの質問の中でしちよきたいというふうに思います。でないと、工期そのものが曖昧になるということが多々あります、工期そのものが。

いいますのが、実際的には町の職員さん方がくたびれとるように、実際的には県工事と県港湾と、それと町工事、漁港とを比較して、工期に対する業者さんの捉え方がかなり違う部分が発生しちよるちゅうのは、その所管についての公務員の皆さん方ならもうわかっと思うんですよ。ですから、その点からもきちっとするように、まず1点求めておきたいと、質疑に入る前にね。

それともう一つは、今回、実際的には1工区目の工事、これを全部済ますという方向で今回の

補正がされちよるというふうに見とるわけです。1工区目の全部が済ますという意味で。ほいで、実際的には、今、何メートル、実際的には1工区目の何メートルが残っとるちゅうことで、被覆石のほうは済んじよると思います。その上が、載せる仕事と、それと台船利用、実際的にはどういふ状況なのかということも、皆さん方もプロですからわかると思います。

ですから、この部分、新たな追加部分、この追加によって発生する部分、これで何メートルを行いますよ。そしてブロックは、先ほど言いよったですけど、ブロックはどの程度ですよ。そして、それに伴う台船部分も当然あると思いますから、そこのところをやっぱり、ただ単純に報告だけじゃなしに、その辺も求めておきたいというふうに思います。

○議長（久保 雅己君） 佐川産業建設部長。

○産業建設部長（佐川 浩二君） 1点目の地元への工期の周知ということでございますけども、当初というか、契約工期のほうで地元のほうには周知しております。

今後も、今度の変更で3月末というふうになりますけども、またその辺は、また地元のほうにも周知をしていきたいとは思っております。

それと、今現在、離岸堤1基目を今施工しておりますけども、今回の増額によりまして、1基目が全て完成、今71.3メートルございます。そして、それが完成と。今回の補正の中におきましても、被覆ブロックの製作、2基目の被覆ブロックの製作を実施しております。で、進捗を図るということにしております。

地区全体の整備計画でございますけども、70メートル級、今回も71.3という細かい数字ですけども、70メートル級の部のが3基、60メートルが1基、50メートルが1基、30メートルが2基、総延長で離岸堤の延長が380メートルとなっております。そのうち1基目を完成するというところでございます。それによりまして、今回の補正のを含めまして、全体の進捗率が約20%程度となっております。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますんで、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第3号平成25年度志佐漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（久保 雅己君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された議案の審議は全部議了いたしました。

これにて、平成26年第1回臨時会を閉会します。

○事務局長（西村 利雄君） 御起立願います。

一同、礼。

午前10時15分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 久保 雅己

署名議員 魚原 満晴

署名議員 魚谷 洋一